

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		個別健康教育(禁煙教育事業)			事業コード	2098
担当課等	所属名	市保健所 健康推進課			担当係名	
	課長名	健康推進課 津志田 和彦	担当者名	市保健所 健康推進課 藤川 美佳子	電話番号	6224

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード 1
	基本事業	健康の保持増進	コード 1			関連予算 費目名
	特記事項	総合計画主要事業				
	事業期間	☒ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度				
事務事業の概要	禁煙個別健康教育(禁煙チャレンジ教室)					
根拠法令等	健康増進法・もりおか健康21プラン					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
平成17年度岩手医大との研究事業をきっかけにスタート。禁煙サポート事業に対し、定員を超える応募があり、禁煙に対する市民の関心の高さが伺えた。もりおか健康21プランを推進する上で、男性の喫煙率が40%を超え、全国的には青年期の喫煙率が減少傾向にあるものの、当市においては以前高い状況にある。生活習慣病のハイリスクとして喫煙者に対する早急な対応が必要である。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
禁煙したくてもその方法が解らなかったり、受診する時間、費用を考えると医療機関受診をためらっている人も多い。副流煙の健康に対する影響についての市の対策を求める声も寄せられている。歩きタバコに対するポイ捨てなど、ごみ減の環境面からも喫煙者のマナー向上が叫ばれている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
国の「健康日本21」計画では2010年までに100%の市町村が禁煙支援プログラムを提供することとしている。また、もりおか健康21プランでも、青年期・妊婦の喫煙率を減らすことを目標にしており、喫煙の害が叫ばれているなか、禁煙を希望する人は今後も増えていくと考えられている。 受動喫煙に対しては、平成20年度・21年度廃棄物対策課との協働で歩きタバコによる喫煙者の割合を調査したり、タバコのポイ捨てや受動喫煙対策について話し合いを行なっている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	20歳以上の禁煙を希望する市民	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 禁煙チャレンジ教室に応募してきた人の数	単位	人
				B. 40歳代の基本健康診査受診者のうち、禁煙を希望する人	単位	人
				C. もりおか健康21プランのアンケート調査における禁煙を希望する市民の割合	単位	%
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 盛岡薬剤師会との連携による共催事業。①禁煙指導者の研修会を開催。②広報・ポスター掲示による周知。③募集定員を100名④禁煙希望者は協力薬局薬剤師より禁煙指導を受ける。⑤禁煙補助剤(ニコチンガム又はニコチンパッチ)を選択し、一部配付。⑥禁煙チャレンジャーに対し禁煙開始後1週間目に薬剤師による電話指導を実施。⑦禁煙開始後1ヶ月・2ヶ月・3ヶ月の状況をアンケート調査しながら手紙・通信等で継続を支援。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) ヘルスサポーターである盛岡薬剤師会との協働で事業を実施。①禁煙指導者の研修会を開催。②広報・ポスター掲示による周知。③募集定員を100名④禁煙希望者は協力薬局薬剤師より禁煙指導を受ける。⑤禁煙補助剤(ニコチンガム又はニコチンパッチ)を選択し、一部配付。⑥禁煙チャレンジャーに対し禁煙開始後1週間目に薬剤師による電話指導を実施。⑦禁煙開始後1ヶ月・2ヶ月・3ヶ月の状況をアンケート調査しながら手紙・通信等で継続を支援。⑧教室開始3ヶ月目の時点で1ヶ月以上禁煙している者を禁煙達成者として表彰する。⑨禁煙達成者については禁煙チャレンジ教室終了後半年後の状況を追跡把握する。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 禁煙教室参加者数	単位	人
				B. 禁煙を指導できる協力薬局数	単位	件
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	禁煙を達成することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持増進できる	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 教室参加者における禁煙を達成した人の割合 【指標の性格: ☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	%
				B. 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	

⑦結果 (上位基本事業 の意図:上位の 基本事業にどの ように貢献する か)	健康を保つ活動が行われている	⇒	⑧上位成果 指標 (上位基本事業の 成果指標)	健康教育・相談者数(単位:人)
---	----------------	---	----------------------------------	-----------------

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	禁煙チャレンジ教室に応募してきた人の数	人	50	80	100	81	100	100	26 年度 100
対象 指標B	40歳代の基本健康診査受診者のうち、禁煙を希望する人	人	-	-	-	-	-	-	年度
対象 指標C	もりおか健康21プランのアンケート調査における禁煙を希望する市民の割合	%	54.8	51.7	55	55	55	55	26 年度 55
活動 指標A	禁煙教室参加者数	人	50	78	100	76	100	100	26 年度 100
活動 指標B	禁煙を指導できる協力薬局数	件	24	21	30	34	40	40	26 年度 40
活動 指標C									年度
成果 指標A	教室参加者における禁煙を達成した人の割合	%	32	46.1	45	43.2	45	45	26 年度 45
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	195	345	385	314	359	359	*****
財源	④国	千円	69	120	130	130	130	130	*****
内訳	⑤県	千円	69	120	130	130	130	130	*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	57	105	125	54	99	99	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	195	345	385	314	359	359	*****
延べ業務時間数		時間	200	300	300	300	300	300	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	800	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	995	1,545	1,585	1,514	1,559	1,559	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☒ 拡大または絞る余地がある ☐ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☒ 拡大または絞ることができる ☐ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☒ 削減余地がある ☐ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☒ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 代替案その1:盛岡薬剤師会と共催し禁煙指導の研修会を開催。参加した薬剤師などに盛岡市市禁煙指導者として認定する。 代替案その2:盛岡薬剤師会と共催し市民の禁煙を支援することとし、禁煙チャレンジ期間を延長し6ヶ月間の中で3ヶ月間の禁煙を支援する。 禁煙希望者はモニター登録し、禁煙達成状況を報告してもらうとともに、禁煙達成者に記念品を贈呈し表彰する。また、禁煙達成を支援した薬剤師も表彰する。
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 盛岡薬剤師会会員薬剤師と市保健所の役割を明確にする。受付や継続支援について、薬局薬剤師が可能かどうか検討していく。

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり		(2)全体総括(振り返り、反省点) 「もりおか健康21プラン」に定める5領域のひとつ「喫煙と飲酒」の健康被害を啓発する事業である。健康づくりサポーターである盛岡薬剤師会の協力で実施している。禁煙者の昨年実績は、33/76名で、禁煙外来による達成度以上の成果があった。取組状況を発表する機会も与えられるなど事業に対する関心も高くなっている。
	今後の方向性と改革改善案 ☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携  方向付けの理由と改革改善の内容 22年3月厚生労働省から「公共的空間は全面禁煙であるべき」との通知が出され、禁煙サポートは、ますます必要となっている。将来的には、民間事業として定着することも考えられる。		